

## 第6章

## 事業計画



(高屋川・古川橋 水管橋、NCP φ 150)

### 第1節 事業計画の内容

みやこ町水道事業ビジョンの将来像を実現するための各種施策の事業計画を、以下に示します。

#### 1) 前期 (H28～H31)

効率的な事業計画を推進するための戦略的なアプローチによる基本的な取り組みとして、水安全計画(\*)を策定すると共に、より詳細なアセットマネジメント(\*) (ステップ2)の検討を実施します。また、給水普及率の着実な向上を目指して水道への加入のアピールを強化すると共に、耐震化・更新の優先度1位の管路についての計画的な更新を推進していきます。

【安全】 施策A 水安全計画策定

【強靱】 施策E 水道施設の耐震化と計画的更新 (その1)

■耐震化・更新の優先度1位の管路の布設替え

【持続】 施策H より詳細なアセットマネジメントの実施 (ステップ2)

施策I 健全な事業経営の確保 (その1)

■給水普及率の着実な向上、水道への加入のアピール強化

#### 2) 中期 (H32～H34)

策定した水安全計画を踏まえ、水源管理や水質検査密度の向上、住民への情報公開に取り組みます。

また、耐震化・更新についての優先度2位の管路についての計画的な更新を進めると共に、非常時対応に関する関係機関との連携強化を進めます。

更に、より詳細なアセットマネジメント (ステップ3)の検討を実施します。また、コスト削減や水道料金の収納率向上、技術継承や広域連携による技術力確保を目指します。

【安全】 施策B 水源管理

■水源周辺状況の把握、水源環境の保全・監視

施策D 水質検査密度の向上と住民への情報公開

【強靱】 施策E 水道施設の耐震化と計画的更新 (その2)

■耐震化・更新の優先度2位の管路の布設替え

施策G 関係機関との連携強化

【持続】 施策H より詳細なアセットマネジメントの実施 (ステップ3)

施策I 健全な事業経営の確保 (その2)

■コスト削減、水道料金の収納率向上

施策J 技術継承と広域連携

\*は巻末用語解説参照

## 3) 後期 (H35～H37)

「安全」に関しては、策定した水安全計画(\*)を踏まえ、水質変化への対応として、岩屋河内地区簡易水道における原水水質の濁度(\*)の監視強化に取り組むと共に、必要に応じて、適切な浄水処理方式の導入についての検討を行います。

「強靱」に関しては、耐震化・更新についての優先度3位の管路についての計画的な更新や、配水地への緊急遮断弁の設置を進めると共に、豊津浄水場の構造物についての詳細診断に取り組みます。また、危機管理体制・災害対策の強化についても取り組めます。

「持続」に関しては、民間活力の更なる活用(民間への業務委託の範囲拡大)を図り、事業経営のより一層の効率化を目指すと共に、必要に応じて、将来に向けた適切な水道料金の見直しの検討を実施します。

## 【安全】 施策C 水質変化への対応

- 岩屋河内地区簡易水道における原水濁度の監視強化
- 必要に応じて適切な浄水処理方式の導入を検討

## 【強靱】 施策E 水道施設の耐震化と計画的更新(その3)

- 耐震化・更新の優先度3位の管路の布設替え
- 構造物の耐震対策(配水地への緊急遮断弁の設置、豊津浄水場の構造物の詳細診断)

## 施策F 危機管理体制・災害対策の強化

## 【持続】 施策I 健全な事業経営の確保(その3)

- 必要に応じて適切な水道料金の見直しを検討

## 施策K 民間活力の更なる活用

- 民間への業務委託の範囲拡大

第2節 実施工程

表6-1 みやこ町水道事業ビジョンにおける事業計画の実施工程表

基本 施策	主要な施策項目	事業内容	前期				中期			後期		
			平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度
安全  (水道水の 安全性の 確保)	A	水安全計画の策定	水安全計画策定ガイドラインに基づく 包括的な危害評価と危害管理									
	B	水源管理	水源周辺状況の把握				水源環境の保全・監視					
		水質変化への対応	岩屋河内地区簡易水道における 原水濁度の監視強化 (必要に応じて) 適切な浄水処理方式の導入に関する検討							適切な浄水処理方式の導入に関する検討		
	D	水質検査密度の向上 と住民への情報公開	水質検査密度の向上 ホームページの活用、施設見学、広報紙 等による情報公開の充実化									
強靱  (確実な 給水の 確保)	E	(その1) 優先度1位の管路の布設替え										
		(その2) 優先度2位の管路の布設替え										
		(その3-1) 優先度3位の管路の布設替え(H37以降も継続)										
		(その3-2) 配水池への緊急遮断弁の設置										
		(その3-3) 豊津浄水場の構造物の詳細診断										
	F	危機管理体制・災害対策の強化	応急復旧・応急給水体制の整備 人為的災害の予防(監視カメラ、警報装置等の セキュリティシステム導入) 災害対策・危機管理に関するマニュアル類の整備									
		G	関係機関との連携強化	広域的連携の強化、他事業者との連携、 地域の協力体制の構築								
持続  (供給体制の 持続性の 確保)	H	より詳細なアセットマネジメントの実施	簡易支援ツール(ステップ2)の検討									
		簡易支援ツール(ステップ3)の検討										
	I	健全な事業経営の確保	給水普及率の着実な向上									
		水道料金の収納率の向上										
		(必要に応じて) 適切な水道料金の見直しの検討										
		工事コスト削減										
		事業運営の効率化 維持管理費の圧縮、窓口サービスの効率化										
	J	技術継承と広域連携	広域連携による技術協力、関係者間での技術継承 人材育成 担当職員の資質向上									
K		民間活力の更なる活用	民間への業務委託の範囲拡大									